



新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ

※11月5日時点

最新の情報は区HPで
ご確認ください

区HP▶



新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)の準備をしています

— 対象は2回目接種から8か月以上経過した人 —

国より、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、「12歳以上で2回目接種後、おおむね8か月以上経過する人」を接種対象とする考えが示されました。このため、区では12月から3回目接種ができるよう準備を進めています。今後は、2回目接種から、8か月以上経過する人を対象に、クーポン券(接種券)を順次発送する予定です。



12月に接種対象者となる人の接種までの流れ

▶対象者 令和3年4月までに2回目接種をした人

1 **クーポン券(接種券)が届く**

クーポン券(接種券)の発送日は11月22日(月)を予定

2 **接種の予約**

※予約方法など詳しくはクーポン券(接種券)に同封された「新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)のお知らせ」をご覧ください。
※医療機関に勤めている人は勤務先で接種を受けることが可能な場合があります。まずは勤務先にご確認ください。

3 **3回目接種を受ける**



2回目接種済みの人は、ご自身のクーポン券(接種券)が届く月を確認しておきましょう

○クーポン券(接種券)の発送時期の目安

下表の「接種可能月」の前月中旬にクーポン券(接種券)を発送します。接種が可能となる日は、2回目接種から8か月以上経過した日の予定です。

下表の「発送・接種時期の例」を参考にしてください。

※クーポン券(接種券)は月末に届く可能性もあります。

※予約開始時期など詳しくは、改めて区HPや広報紙でお知らせします。また、今後の状況によっては、スケジュールが変更になる場合もあります。その際は改めて区HPや広報紙でお知らせします。

〈発送・接種時期の例〉

2回目を接種した月	クーポン券(接種券)発送月	接種可能月(注)
令和3年5月	令和3年12月	令和4年1月以降
令和3年6月	令和4年1月	令和4年2月以降
令和3年7月	令和4年2月	令和4年3月以降
令和3年8月	令和4年3月	令和4年4月以降
令和3年9月	令和4年4月	令和4年5月以降

(注)3回目接種が可能となる日は、2回目接種から8か月以上経過した日。



2回目接種後に渋谷区へ転入した人は申請が必要です

他自治体で2回目接種後、渋谷区へ転入した人へはクーポン券(接種券)が届きません。3回目接種を希望する人はクーポン券(接種券)の発行申請をしてください。発行には2週間ほどかかります。

申請受付開始 **11月22日(月)**

申請方法 以下のいずれかの方法で申請を行ってください。

電話 渋谷区新型コロナウイルスワクチンコールセンター
(☎0120-045-405)へ

ウェブサイト 「クーポン券発行申請フォーム」(右記QRコード)より申請

郵送 発行申請書を〒171-0014 東京都豊島区池袋2-65-18池袋WESTビル3F「渋谷区新型コロナウイルスワクチン事務センター」へ

※発行申請書のフォーマットなど詳しくは区HP「新型コロナウイルスワクチン接種に係る各種手続き」をご確認ください。



▲クーポン券発行申請フォーム



▲新型コロナウイルスワクチン接種に係る各種手続き



12歳になる人へ、クーポン券(接種券)を発送しています

今後12歳になり、接種対象者となる人へは、誕生月の前月中旬に送付します。予約は誕生日から可能となります。(12月が誕生月の人は、11月22日にクーポン券(接種券)を発送、12月の誕生日以降で予約可能。)1回目接種を希望する人は、クーポン券(接種券)に同封の案内に従い、専用サイトまたは電話で予約してください。



▲専用サイト



感染予防対策の継続をお願いします

新型コロナウイルスワクチンは、感染予防に高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。引き続き、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

ワクチン接種後、体調不良を感じたら

副反応相談コールセンターに問い合わせてください。

東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター

☎03-6258-5802 (24時間対応)

掲載内容についてのお問い合わせは

渋谷区新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0120-045-405 8:30~18:00 (土・日曜日、祝日も受付)

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。